

大 阪 労 働 局 発 表 令和 5 年 5 月 2 9 日

## 【照会先】

大阪労働局 労働基準部 安全課 (電 話) 06(6949)6496

## 大阪労働局管内6労働基準監督署長が

## 「大阪発・新4S運動」に基づく陸上貨物運送事業の安全衛生パトロールを一斉に実施します

本年7月1日から7月7日までを全国安全週間、6月1日から6月30日までを同準備期間として、全国の事業場が、様々な労働災害防止活動に取組むこととしています。

大阪労働局では「大阪発・新4S運動」の一環として、同準備期間中の6月21日に管内にトラックターミナル等大規模な貨物取扱施設がある6労働基準監督署(大阪南署、大阪西署、東大阪署、堺署、北大阪署、茨木署)において署長による安全衛生パトロールを一斉に実施します。

また、これに併せて同日に、大阪労働局においても、労働基準部長 樋口雄一 による 安全衛生パトロールを実施します。

大阪労働局における労働基準部長パトロールは、下記事業場にて実施します。

1 日 時 令和5年6月21日(水)14:00~

2 場 所 トナミ運輸 株式会社 大阪中央支店

大阪中央流通センター

(大阪市鶴見区焼野3丁目2-11)

※詳細は別紙1「実施要項」のとおり

## 労働基準監督署長による一斉パトロールに併せた 大阪労働局労働基準部長 安全衛生パトロール実施要領

1 日 時 令和5年6月21日(水) 14:00~16:00

2 実施場所 大阪市鶴見区焼野3丁目2-11

3 事 業 場 名 トナミ運輸 株式会社 大阪中央支店 大阪中央流通センター

4 事 業 概 要 物流企業として、集荷した各種商品・貨物を輸送ルートに振り分け配送を行う事業及び、商品の出入庫・仕分け・ 荷の保管・梱包・発送業者へ個別発送等を行う物流センターとしての事業

5 タイムスケジュール

13:45 事業場集合

14:00 開催

大 阪 労 働 局 労 働 基 準 部 長 挨拶 トナミ運輸株式会社大阪中央支店長 挨拶 現 場 及 び 作 業 概 要 等 説明

14:30 安全パトロール開始

15:10 安全衛生パトロール終了

意 見 交 換

大阪労働局労働基準部安全課長 講評

16:00 解散

- 6 取 材 報道関係者からの取材を受け付けることとする。
- 7 大阪労働局

労働基準部長

安全課長、健康課長、安全専門官

8 そ の 他

大阪府内一斉パトロールの実施

労働基準部長によるパトロールは、6月21日の府内6労働基準監督署長(大阪南・大阪西・東大阪・堺・北大阪・茨木)による管内トラックターミナル・物流拠点等に対する一斉パトロールに併せて実施するものです。